

IX その他

松江国際文化観光都市建設事業

松江市が明媚な風光と多くの文化財を保有し、ラフカディオ・ハーン(小泉八雲)の文筆を通じて世界的に著名であることにより、同市を国際文化観光都市として建設することは、国際文化の向上、世界恒久平和の理想の達成、わが国経済の発展につながるとし、この目的を達成するためには法的措置を講ずる必要があると考え、昭和 25 年 11 月 14 日臨時国会に法律案を提出し、同年 12 月 13 日内閣総理大臣から松江市長に正式の通知が発せられました。

この法案は憲法の定めるところにより、「住民投票において過半数の同意をえなければこれを制定することが出来ない」とあり、昭和 26 年 2 月 10 日住民投票を実施したところ、圧倒的多数の賛成を得て、同年 3 月 1 日付けで日本国憲法第 95 条の規定に基づく松江国際文化観光都市建設法が公布されました。

これを境に、松江市における都市計画事業は松江国際文化観光都市建設計画の名のもとに実施されてきています。

松江国際文化観光都市建設法

(昭和 26 年 3 月 1 日法律第 7 号)

最終改正：平成 11 年 12 月 22 日法律第 160 号

(目的)

第 1 条 この法律は、松江市が明びな風光とわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできない多くの文化財を保有し、ラフカディオ・ハーン(小泉八雲)の文筆を通じて世界的に著名であることにかんがみて、同市を国際文化観光都市として建設し、その文化観光資源の維持開発及び文化観光施設の整備によって、国際文化の向上を図り世界恒久平和の理想の達成に資するとともに、わが国の経済復興に寄与することを目的とする。

(計画及び事業)

第 2 条 松江国際文化観光都市を建設する都市計画(以下「松江国際文化観光都市建設計画」という。)は、都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 4 条第 1 項に定める都市計画の外、国際文化観光都市としてふさわしい文化観光施設の計画を含むものとする。

2 松江国際文化観光都市を建設する事業(以下「松江国際文化観光都市建設事業」という。)は、松江国際文化観光都市建設計画を実施するものとする。

(事業の執行)

第 3 条 松江国際文化観光都市建設事業は、松江市が執行する。

2 松江市の市長は、地方自治の精神に則り、その住民の協力及び関係諸機関の援助により、松江国際文化観光都市を完成することについて、不断の活動をしなければならない。

(事業の援助)

第 4 条 国及び地方公共団体の関係諸機関は、松江国

際文化観光都市建設事業が、第 1 条の目的にてらし重要な意義をもつことを考え、その事業の促進と完成とにできる限りの援助を与えなければならない。

(特別の助成)

第 5 条 国は、松江国際文化観光都市建設事業の用に供するため必要があると認める場合においては、国有財産法(昭和 23 年法律第 73 号)第 28 条の規定にかかわらず、その事業の執行に要する費用を負担する公共団体に対し、普通財産を譲与することができる。

(報告)

第 6 条 松江国際文化観光都市建設事業の執行者は、その事業が速やかに完成するように努め、少なくとも、6 箇月ごとに、国土交通大臣にその進行状況を報告しなければならない。

2 内閣総理大臣は、毎年一回国会に対し、松江国際文化観光都市建設事業の状況を報告しなければならない。

(法律の適用)

第 7 条 松江国際文化観光都市建設計画及び松江国際文化観光都市建設事業については、この法律に特別の定めがある場合を除く外、都市計画法を適用するものとする。

市の花

椿



歴史的・文化的にも市民生活に根づいた花であり、全市域に自生し親しまれている。気どらない優美さは落ち着いたま「松江」にふさわしい。

牡丹



松江市の特産品として世界的にも誇れる花であり、また、優雅で美しい花はきれいで明るいまち「松江」にふさわしい。

市の木

松



本市には、松江城山、美保関をはじめいたるところにあり、全市域で親しまれ、松江市の「木」としてふさわしい。

桜



松江市内には城山をはじめ桜の名所がたくさんあり、桜にちなむ祭りも多く、市民に広く親しまれている。

市の魚介

しじみ



夕景の美しさで多くの人々の心を惹きつける宍道湖で獲れる「しじみ」は、宍道湖七珍のひとつとして、全国的に有名な松江市の特産品。

鯛



日本海の荒波で育つ鯛は、生命の躍動感を感じさせ、活力に溢れており、新しい松江市の門出を祝うにふさわしいめでたい魚。

松江の都市計画

発行 令和 7 年 3 月

編集 松江市 まちづくり部 都市政策課
〒690-8540 島根県松江市末次町 86 番地
TEL (0852)55-5373
FAX (0852)55-5552
E-mail t-plan@city.matsue.lg.jp
URL <https://www.city.matsue.lg.jp>